

入所から卒業までのご案内

～ 一種教習編 ～

入所説明会

学科教習及び技能教習の受け方等の留意点を説明します。

運転適性検査

1. 教習開始の前に運転適性検査を行います。
検査結果は、普通車・二輪車(普通免許なし)の方は学科教習1の時間に、技能教習のみ(普通又は二輪免許有で学科免除)の方は、適性検査終了後にお渡しいたします。
2. 結果についてのアドバイスは、
 - ・ 普通車・二輪車の方は、学科教習2段階⑥
 - ・ 技能教習のみの方は、1段階終了時(みきわめ時間)に行います。

教習開始

入所説明会・運転適性検査が終了いたしますと教習が開始されます。

1. 普通車・二輪車(普通免許なし)の方は、学科教習1(第1段階先行学科)を受けて下さい。
(学科教習1を受けていませんと、学科・技能教習が開始できません)
2. 技能教習のみの方は、技能教習が開始できます。

学科・技能教習等の受け方

1. 学科教習
教習手帳・教習原簿(教習所保管)・学科教本及び筆記用具を用意し、3分前までに教室へ入ってください。
2. 技能教習
 - (1) 予約方法(スケジュールプランの方を除く)
 - ① 前受金残高(チャージ)を確認してください。
 - ② 予約機及びWEB(携帯・インターネット)により予約してください。
 - ③ 都合によりキャンセルする場合は、前日(営業日)の午後5時までにキャンセルしてください。ただし、午後5時以降で電話連絡された場合のキャンセル料は 1,000円です。なお、当日の無断キャンセルは、その時間の教習料金全額が対象となります。
 - (2) 配車方法
教習手帳・教習原簿(教習所保管)を用意し、3分前までに
 - ① 入所時に登録したIC内蔵携帯又はICカードを配車機にかざし、配車券を受け取ってください。
 - ② 配車券に記載されている車両番号の教習車まで移動していただき、指導員に教習手帳・教習原簿及び配車券をお渡しください。(二輪車の場合は、車両番号の記載はありません)

学科教習

学科教習は、別に計画した学科時間表により行います。なお、次の項目により計画的に受講して下さい。

1. 普通車・二輪車(普通免許なし)
 - (1) 学科教習は、第1段階1～10(先行学科1)、第2段階②～⑯(先行学科⑪⑮⑯)の2段階になっています。(先行学科1において「第1段階学科教習の受講方法」により説明します。)
 - (2) 第1段階の学科は、技能教習第1段階が修了(みきわめ良)になるまでに受けて下さい。なお、先行学科以外の受講する順番は自由に選んで下さい。
 - (3) 第2段階の学科は、第1段階が終了してから受けて下さい。(第2段階先行学科⑪において「第2段階学科・技能教習の受講方法」により説明します。)
 - (4) 普通車・二輪車(普通免許なし)の方は、各検定前に効果測定(模擬テスト)があります。合格基準は、公安委員会と同じですから問題集等を活用してください。
2. その他の方
 - (1) 普通車の方(自動二輪車あり)は、第2段階⑯及び①・技能教習のセット教習を受けてください。
 - (2) 普通二輪・大型二輪の方(普通車免許あり)は、第2段階①・技能教習のセット教習を受けてください。
 - (3) 中型車・大型車の方(準中型5t又は普通車免許あり)は、第2段階①・技能教習のセット教習を受けてください。

技能教習

技能教習は、学科時間表に併せて教習しております。

1. 1日の技能教習時限は、第1段階2時限、第2段階3時限(3時限連続の教習はできません)以内です。
2. 技能教習は、第1段階(基本操作)、第2段階(応用走行)となっています。
(普通車・中型車・大型車の第2段階(応用走行)は路上教習です。)
3. 二輪車、大型特殊、けん引、審査の方は、路上教習はありません。
4. 技能教習第1段階の修了(みきわめ良)に達してから、2段階技能教習へ進みます。
5. 普通車・中型車・大型車の方は、2段階技能教習(路上教習)時は、必ず仮免許証を持参し、指導員に提示してください。(仮免許証は、本免許証交付時に返納しますので紛失しないで下さい。)
6. 路上教習の時は、「仮免許練習中」のプレートを車両の前後に表示してください。
7. 技能教習終了後、教習手帳に指導員が必要事項を記入の上押印してお返しいたしますので確認してください。なお教習原簿は指導員が収納させていただきます。
8. その他
 - (1) 四輪車の方は、運転に適した服装及び運動靴やローヒールの靴をご用意下さい。(サンダル、ハイヒール、スリッパ等では、技能教習が受けられません。)
 - (2) 二輪車の方は、別紙「二輪車教習を受ける皆さんへ」をご覧ください。

修了検定(普通車・中型車・大型車)

第2段階技能教習(路上教習)において仮免許証が必要のため、次の要領により、技能検定(普通車・中型車・大型車)及び仮免許学科試験(普通車(二輪免許なし))を受けてください。

1. 第1段階の学科「測1合格」・技能教習「みきわめ良」の方は、「窓口」にて検定の予約をして下さい。
(申し込みは、受検する検定日の前日(営業日)の午後1時までです。)
2. 当日は印鑑・免許証(免許証お持ちの方)、又は本人確認ができる書類(健康保険の被保険者証・住民基本台帳カ

ード・パスポートなど)を用意して、8時50分までに受付してください。

3. 受検番号の確認後、技能検定員の説明を受けて下さい。
4. 学科試験会場に携帯電話の持込みは禁止となります。
5. 所要時間は、次の表のとおりですが受検者数により若干変更されることがあります。

技能検定 (普通・中型・大型)	合格発表 (普通・中型・大型)	適性検査 (普通・中型・大型)	学科試験 (普通)	学科①⑫⑮⑯ (普通)	合格発表及び 仮免許証交付 (普通・中型・大型)
9:00 ～11:30	11:30	11:30 ～11:50	11:50 ～12:30	13:50 ～16:40	16:40～ (土日祭は除く)

※ 修了検定不合格の場合は、最低1時限の補修教習の後、再検定を受けていただきます。

卒業検定

第2段階の学科「測2合格」・技能教習「みきわめ良」の方は「窓口」にて検定の予約をし、次の要領により技能検定を受けて下さい。(申し込みは、受検する検定日の前日(営業日)の午後1時までです。)

1. 検定日は、教習手帳・仮免許証(普通車・中型車・大型車)、免許証(お持ちの方)・印鑑を用意してください。
2. 検定は、普通車・中型車・大型車は路上コース(一部所内)、その他の種別は所内コースで行います。
3. 卒業検定に合格された方は、卒業式(卒業証明書の交付、学科試験受験要領等の説明)を行います。

技能検定実施日一覧表

区 分		曜 日						
		月	火	水	木	金	土	日
普 通	修 検		●		●		●	
	卒 検	●		●		●		●
普通二輪	卒 検		●		●※1		●	
大型二輪	卒 検		●		●※1		●	
大型・中型車	修検・卒検		●		●※1		●	
大 特	卒 検		●		●※1		●	
けん引	卒 検		●		●※1		●	
審 査			●		●※1		●	

注1 木曜日の卒業検定は、実施しない場合(※1印のもの)があります。事前に予約機脇のカレンダーで確認してください。

注2 卒業検定不合格の場合は、最低1時限の補修教習の後、再検定を受けていただきます。

注3 検定日が公休日の場合は、次の検定日となります。

その他

1. 仮免許証の有効期間は6か月間です。
2. 教習の有効期間は、教習開始の日から、普通車・中型車・大型車・自動二輪の方は9か月以内、大型特殊・けん引及び審査の方は3か月以内です。この期間に卒業できない場合は、特別な事情がない限り教習が無効となります。
3. 技能教習「みきわめ良」となり、3か月以内に卒業検定に合格しませんでしたら教習は無効となります。
4. 入所後、住所・氏名・所有する免許証等に変更が生じましたら必ず受付に連絡してください。
5. 送迎を利用される方は、送迎係へ申し込みをしてください。
6. 学科・技能教習、送迎等に関して不明な点やお気づきの点がありましたら、受付職員や指導員へ申し出てください。
7. 入所から卒業されるまで、計画的に明るく楽しく教習を受けてください。

車種別技能教習時間表

車種 段階	普通車 AT限定 (免許なし)	普通車 AT限定 (二輪あり)	普通車 M T (免許なし)	普通車 M T (二輪あり)	普通二輪 (普通あり)	普通二輪 (免許なし)	大型二輪 (普通二輪 あり)	大型二輪 (普通あり)	大型 特殊	けん引
第一段階 (基本走行)	12	10	15	13	9	9	5	14	3	5
第二段階 (応用走行)	19	19	19	19	8	10	7	17	3	7
合計	31	29	34	32	17	19	12	31	6	12

注：原付免許は、免許なしの時限と同じです。

車種 段階	大型 (8t、中型 あり)	大型 (準中型 あり)	大型 (5t準中型 あり)	大型 (普通あり)	中型 (準中型 あり)	中型 (5t準中型 あり)	中型 (普通あり)	審査 8t限定	審査 AT限定	審査 小型二輪 限定
第一段階 (基本走行)	8	10	11	12	5	5	7	5	4	5
第二段階 (応用走行)	12	13	15	18	4	6	8			
合計	20	23	26	30	9	11	15	5	4	5

群馬県自動車教習所
TEL 027-251-2321(代)